

# 流山 九条ニュース

「九条の会・流山」事務局  
石林 7154-7511 三原 7152-6559  
山田 7144-3993



2017.3.1 NO.132

「九条の会・流山」HP：<http://www.nagareyama9.org/> メール：[info@nagareyama9.org](mailto:info@nagareyama9.org)

憲法施行70年  
2017流山憲法集会

5月14日(日)  
流山市生涯学習センター



13:00開場

13:30開会

お話

森達也氏

日本国憲法の危機に直面して  
……日本のジャーナリズムの  
衰退と萎縮から考える

ドキュメンタリー映画監督、  
テレビ・ドキュメンタリー・ディレクター、  
ノンフィクション作家。 明治大学特任教授。

オウム真理教信者達の日常を追うドキュメンタリー  
映画『A』、テレビドキュメンタリー『放送禁止歌』、  
書籍『下山事件(シモヤマ・ケース)』など。

## 共謀罪を学習討議

2.26北部公民館で

「法案はまだ提案されていないのだから、国会  
は議論するな」と言わんばかりの金田法務大臣の  
暴言でも紛糾している共謀罪。

北部公民館で学習、討論を行いました。事務局  
から石林が問題点の概略を報告。参加者で討議し  
ました。

「安倍内閣は戦争法や秘密保護法など次々に打  
ち出している。共謀罪など個々の学習も大事だが、  
この悪政にどう立ち向かうかが大切。」「GPSや防  
犯カメラなどで監視が強化されている」など感じ  
ている危機感が率直に話し合われました。

沖縄・新基地反対の署名を世話人に  
お寄せ下さい 第2次締切3月31日

## 「九条の会・流山」議会各会派へ 九条守るため協力申し入れ

2月22日世話人会の5名で市議会を訪問し各党・会派  
に九条を守るため、市民と野党の協力を訴える文書を  
届け、訴えて回りました。

アピールの内容は

- ①「九条の会・流山」は平和憲法を葬り去ろうとす  
る策動に、強い危機感を抱いた市民の有志で結成し、  
思想信条や宗教、党派を超えて結集し、憲法九条を  
守れと訴えて、2006年から10年余り活動を続  
けてきたこと。
- ②今年には日本国憲法施行70年に当たる。我が国は戦  
後70年余、この憲法によって平和に暮らし、経済的  
にも大きな発展を遂げてきた。そして国際的にも、  
この憲法の平和主義は世界の人々のなかに、一つの  
ブランドとしての地位を築いたこと。
- ③戦争法＝安全保障関連法は違憲であり、戦争を始  
めてしまったら、退くことは困難。
- ④千葉県は先の大戦で「帝都」防衛の最先端として  
の役割を負わされ、多くの軍事施設も置かれた地域  
であり、いまでも多くの基地を抱え、米軍のオスプレ  
イの整備拠点ともされようとしている。柏にはミサ  
イル基地があるなど、戦争が始まれば県民、市民が  
戦争に巻き込まれる危険性は極めて高い地域である。
- ⑤それを許さないためには何としても野党が協力し  
合って来るべき県知事選挙及び総選挙で憲法改悪を  
阻止する勢力を伸ばしてほしい。

様々な重要な政治課題が目の前にあり、各党それ  
ぞれのお考えがあろうかと存じますが、九条をはじ  
めとして明文改憲を許してしまえば、戦争への道が  
一層進み、共謀罪や緊急事態法などが取り沙汰され  
ているように、雪崩を打って国民の権利が失われ、  
自由が奪われることになる。平和憲法を守りぬくた  
めに、野党の皆さんが知恵を絞って、協力し合える  
道を探り、候補者の調整を含めて統一して国民の期  
待に答えてほしいと要望しました。

市議会開会中の昼食休憩時間に全会派の部屋を回っ  
たのでゆっくり話す時間はなかったので、それぞれ  
どのようにお考えか伺うことはできませんでしたが、  
要請はすることができました。

## 心の内を処罰する

# 共謀罪内容判明

国会に「提案されていない」共謀罪の全容が明らかになった。

①共謀罪の危険性批判に対し「テロ等準備罪」だと、またもお得意の言い換えをしていたが、法案には「テロ」とはどこにも書かれていない。②「犯罪を実行するために結合している組織的犯罪集団」が対象である。③現場の下見や資金・物品調達などの準備行為が処罰の条件である。

などとされており、準備行為がなければ処罰されないというが、捜査→逮捕→取調→起訴→有罪判決→処罰という手順を考えると、起訴はされないとしても捜査や逮捕ができる恐れがある。2人以上で相談、合意したと見なすだけで逮捕できれば、権力の目的は半分以上達成する。

国民やマスコミは逮捕を怖れて黙る、自粛する。権力にへつらうようになり、密告が横行する。こうして市民が黙認する中で「内心の処罰」が行なわれ、自由が奪われる。

一般人は対象ではないというが、明確な区別などできない。「犯罪集団」に関わっていないかを調べるためには身辺の捜査、見張り、盗聴などで監視することになる。

いったんこれが成立し、みんなが黙るようになってからは抵抗することはできない。絶対に成立さ



## 治安維持法とは

盗聴法や共謀罪、緊急



事態法など矢継ぎ早に安倍内閣が打ち出す国民監視、統制の法は治安維持法の再来との懸念が繰り返し指摘されています。大正14年(1

925) 4月22日公布の「最悪の法」ともいわれるこの法は次のような内容です。

**第一条 [1] 国体を変革または私有財産制度を否認することを目的として結社を組織し又は情を知りて之に加入したる者は十年以下の懲役又は禁錮(きんこ)に処す**

**[2] 前項の未遂罪は之を罰す**

以下「協議」「扇動」「金品の供与」なども罰するという条文が続く**全7条の法律。(カタカナを平かなに変更)**

1917年のロシア革命後の世界の社会主義の流れ、国内のいわゆる大正デモクラシーの中で高まった普通選挙要求の運動に対して加藤高明内閣が(男子)普通選挙と抱き合わせで成立させたもの。普通選挙で無産者も投票することになると社会主義運動の高揚を恐れて、その弾圧を目的として作ったもの。「国体を変革」とは天皇支配否定、「私有財産制度を否認」とは社会主義の主張を指すもので、共産党弾圧を目的とした。昭和3年には田中義一内閣は3.15事件で共産党幹部1700人を逮捕。この法の最高刑は当初10年であったが、死刑へと強化した。植民地支配の海外では多数が死刑にされた。国内では死刑執行はほとんどなかったが、取り調べの形での暴行虐待で小林多喜二など多数を虐殺した。数十万人を逮捕。送検された人7万余、虐殺、拷問、虐待などでの獄死194人などといわれる。社会主義運動が弾圧の結果下火になった後も、対象は次第に宗教や自由主義者などにまで拡大し、特別高等警察(特高)による国民監視、密告そしてマスコミの迎合、自己規制などで国民は自由を奪われていった。

## 防衛大臣やめろの声高まる

欧米諸国も危険すぎるとPKO派遣を断念している南スーダンに自衛隊員を送りこみ、危険にさらしながら、平気でウソを国会に報告してきた稲田防衛大臣。彼女は森友学園に感謝状を贈っていた。しかも3回。幼稚園児に自衛隊を激励させたことが表彰の対象。防衛大臣やめろと国会前で連日のデモ。森友学園は子供達に「安倍さん頑張れ!」とシュプレヒコールさせ、教育勅語の暗誦をさせるという異常な幼稚園。こんな学校に名を貸し、国民の税金や国有財産を詐欺的に譲り渡した安倍内閣に教育や道徳を語るわけにはいかない。

## 2.19 日比谷集会に参加しました

安倍内閣の「働き方改革」とか「同一労働同一賃金」などと空疎なスローガンだけが飛び交う中で広がる格差と貧困。大学院生は「私の奨学金・借金は1500万円です」と訴え、会場から「えっ!」とどよめき。参加者4000人。流山から3人。

### 流山

### 今日の行動予定

◆ 3月9日(木)「おたかの森駅」

15:30~ 宣伝・署名、

### その他

◆ 3月19日(日)13:30~

自衛隊は南スーダンから即時撤退、共謀罪反対、

3・19国会議員会館前行動

場所：衆議院第2議員会館前を中心に

主催： 主催：総がかり行動実行委員会

(柏駅南口12:00集合で参加しましょう)

カンパはこちらの郵便振替口座へ  
00130-5-464735 口座名 九条の会流山